

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第1部門第2区分
 【発行日】令和5年12月21日(2023.12.21)

【公開番号】特開2022-174216(P2022-174216A)
 【公開日】令和4年11月22日(2022.11.22)
 【年通号数】公開公報(特許)2022-215
 【出願番号】特願2022-144646(P2022-144646)
 【国際特許分類】

A 6 3 H 3/36(2006.01)

10

A 6 3 H 3/46(2006.01)

【F I】

A 6 3 H 3/36 D

A 6 3 H 3/46 A

【手続補正書】

【提出日】令和5年12月13日(2023.12.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

20

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

人形体であって、

上体部と、

前記上体部が連結される腰関節部と、

前記腰関節部の後部に設けられ、円形状で形成された係合部と、

球状の一端が前記係合部へ回動可能に係合される連結部材と、

前記連結部材の他端に対して回動可能に連結される脚部と

30

を備え、

前記連結部材は、前記一端と前記他端との間の部分が他のパーツと離間可能に設けられる
ことを特徴とする人形体。

【請求項2】

前記連結部材は、前記係合部に対して回動する際に、多方向に回動するための空間が確保
されていることを特徴とする請求項1に記載の人形体。

【請求項3】

前記連結部材は、前記人形体の腰部内の空間の範囲内で全方向に回動可能に前記一端が前記係合部へ軸支されることを特徴とする請求項1又は2に記載の人形体。

【請求項4】

40

前記連結部材は、前記腰関節部の後部から対応する側部へ延伸するようにL形状で形成されることを特徴とする請求項1乃至3の何れか1項に記載の人形体。

【請求項5】

前記脚部は、脚部の軸方向を中心に回動可能であることを特徴とする請求項1乃至4の何れか1項に記載の人形体。

【請求項6】

前記係合部は、前記腰関節部の後部に設けられる代わりに、前記腰関節部の前部に設けられることを特徴とする請求項1乃至5の何れか1項に記載の人形体。

【請求項7】

前記腰関節部と前記係合部とは一体化して設けられていることを特徴とする請求項1乃

50

至 6 の何れか 1 項に記載の人形体。

【請求項 8】

人形体の股関節部及び脚部の回動機構であって、

上体部が連結される腰関節部の後部に設けられた、円形形状で形成された係合部に対して、連結部材の球状の一端が回動可能に係合される第 1 回動部と、

前記連結部材の他端に対して回動可能に脚部を連結する第 2 回動部と
を備え、

前記連結部材は、前記一端と前記他端との間の部分が他のパーツと離間可能に設けられる
ことを特徴とする回動機構。

【請求項 9】

前記脚部が該脚部の軸方向を中心に回動可能に取り付けられる第 3 回動部をさらに備えることを特徴とする請求項 8 に記載の回動機構。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

本発明は、例えば人形体であって、上体部と、前記上体部が連結される腰関節部と、前記腰関節部の後部に設けられ、左右の脚部にそれぞれ対応する股関節部と、球状の一端が前記股関節部へ回動可能に軸支されるそれぞれの連結部材と、前記それぞれの連結部材の他端に対して、前記腰関節部の両側部付近で回動可能に連結されるそれぞれの脚部とを備えることを特徴とする。 また、本発明は、例えば人形体であって、上体部と、前記上体部が連結される腰関節部と、前記腰関節部の後部に設けられ、円形形状で形成された係合部と、球状の一端が前記係合部へ回動可能に係合される連結部材と、前記連結部材の他端に対して回動可能に連結される脚部とを備え、前記連結部材は、前記一端と前記他端との間の部分が他のパーツと離間可能に設けられる、ことを特徴とする。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

また、本発明は、例えば人形体の股関節部及び脚部の回動機構であって、上体部が連結される腰関節部の後部に設けられた、左右の脚部に対応するそれぞれの股関節部に対して、それぞれの連結部材の球状の一端がそれぞれ軸支される第 1 回動部と、前記それぞれの連結部材の他端に対して、前記腰関節部の両側部付近で回動可能にそれぞれの脚部を連結する第 2 回動部とを備えることを特徴とする特徴とする。

また、本発明は、例えば人形体の股関節部及び脚部の回動機構であって、上体部が連結される腰関節部の後部に設けられた、円形形状で形成された係合部に対して、連結部材の球状の一端が回動可能に係合される第 1 回動部と、前記連結部材の他端に対して回動可能に脚部を連結する第 2 回動部とを備え、前記連結部材は、前記一端と前記他端との間の部分が他のパーツと離間可能に設けられる、ことを特徴とする。

10

20

30

40

50